



セカンドオピニオン

阪急阪神ホールディングス株式会社

2025年1月28日

「ゼロカーボンベースボールパーク」に係る グリーンファイナンス・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は阪急阪神ホールディングス(阪急阪神 HD)の「『ゼロカーボンベースボールパーク』に係るグリーンファイナンス・フレームワーク」(2025年1月策定)が、以下の原則に適合していることを確認した。

<p>グリーンボンド原則(2021、ICMA) グリーンローン原則(2023、LMA 等) グリーンボンドガイドライン(2024、環境省) グリーンローンガイドライン(2024、環境省)</p>
--

■資金使途

対象プロジェクト	事業区分	適格クライテリア
「ゼロカーボンベースボールパーク整備計画」に沿った阪神タイガースファーム施設の移転	エネルギー効率 (省エネルギー性能の高い建築物の新築)	<p>グリーンファイナンス実行時点において有効な以下のいずれかの認証もしくは評価を取得・更新した建物、または将来取得・更新予定の建物の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented 建築物・住宅の省エネ性能を表す指標(BEI 等)で、ZEB・ZEH 基準以上の水準相当

1. 資金調達者の概要

- 大手私鉄グループである阪急阪神ホールディングスグループの持株会社。阪急阪神ホールディングスグループは、グループ経営機能を担う阪急阪神 HD の下、阪急電鉄、阪神電気鉄道、阪急阪神不動産、阪急交通社、阪急阪神エクスプレスの 5 社を中核会社とする。「都市交通」「不動産」「エンタテインメント」「情報・通信」「旅行」「国際輸送」の 6 つの事業領域をコア事業と位置付け、鉄道事業をベースに住宅・商業施設等の開発から阪神タイガースや宝塚歌劇などエンタテインメントの提供に至るまで、多岐にわたる分野の事業を展開する。
- グループの経営理念として『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献します。』を掲げる。2022 年 5 月には「長期ビジョンー2040 年に向けてー」を策定。「深める沿線 拡げるフィールド」をスローガンに、持続可能な社会の実現に貢献し、地域(関西)とともに成長する企業グループとなることを目指している。

■ 阪急阪神ホールディングスグループ「長期ビジョンー2040 年に向けてー」



[出所: 阪急阪神 HD ウェブサイト]

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- 調達資金は、P.1 適格クライテリアを満たす、「ゼロカーボンベースボールパーク整備計画」に沿った阪神タイガースファーム施設の移転に係る支出に充当する。充当対象となるのは日鉄鋼板 SGL スタジアム 尼崎、室内練習場、選手寮兼クラブハウスの3施設である。

■ 充当対象施設(完成イメージ)



日鉄鋼板 SGL スタジアム 尼崎



室内練習場



選手寮兼クラブハウス

[出所:ゼロカーボンベースボールパークウェブサイト]

- 「ゼロカーボンベースボールパーク整備計画」とは、尼崎市と阪急阪神 HD 子会社の阪神電気鉄道、阪神タイガースが共同で行う、尼崎市にある小田南公園とその周辺地域の整備計画である。阪神タイガースファーム施設及び市民が利用する野球場や広場を整備予定の小田南公園のほか、大物公園、大物川緑地、市内の阪神電車の各駅について、徹底した省エネルギー化と再エネ設備の導入、電力の地産地消等の取り組みにより、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO₂ の排出を2030年度までに実質ゼロとするもの。小田南公園は2025年3月のオープンを予定しており、上記により公園全体が脱炭素化されることに加え、ペットボトル・プラスチックカップの回収・リサイクルや雨水・井水の活用といった環境に配慮した取組が実施される。

- また、環境省の第一回脱炭素先行地域として選定されており、選定にあたっては、阪神タイガースと連携することにより、まちづくり・観光振興・地域活性化と脱炭素化との両立を目指した提案の実現可能性の高さや、アナウンス効果の大きさが評価されたことに加えて、公園への動線となる鉄道駅の脱炭素化や EV バスの導入計画も評価された。

■ゼロカーボンベースボールパーク整備計画全体像



[出所：ゼロカーボンベースボールパークウェブサイト、フレームワーク]

(2) 環境改善効果

省エネルギー性能の高い建築物の新築

- ・ 日本政府は 2021 年 10 月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、建築物・住宅の省エネルギー化の目標を掲げている。同計画によれば、2050 年のカーボンニュートラル実現の姿を見据えつつ、2030 年に目指すべき建築物・住宅の姿としては、現在、技術的かつ経済的に利用可能な技術を最大限活用し、新築される建築物・住宅については ZEB・ZEH 基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指すこととされ、全ての新築建築物・住宅で 2030 年に ZEB・ZEH Oriented 以上を充足することが政策目標となっている。
- ・ 本プロジェクトの対象物件はそれぞれ、日鉄鋼板 SGL スタジアム 尼崎は ZEB Oriented、室内練習場及びクラブハウスは ZEB Ready、選手寮は認証取得していないものの省エネ性能を示す BEI が 0.69、断熱性能を示す UA 値が 0.41 と ZEH 基準以上の性能を有する。何れも ZEB・ZEH 基準を満たす省エネルギー性の高い物件であることから、妥当な水準の環境改善効果が担保されている。

ZEB 認証(認証団体:住宅性能評価・表示協会)

ZEB(Net Zero Energy Building)は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物。50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、ZEB(100%以上削減)、Nearly ZEB(75%以上 100%未満削減)、ZEB Ready(50%以上 75%未満削減)と定義される。また、30~40%以上の省エネルギー化を図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を活用している建築物のうち 1 万㎡以上のものが ZEB Oriented と定義される。

ZEH 認証(認証団体:住宅性能評価・表示協会)

ZEH(Net Zero Energy House)は年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを旨とした住宅。基準一次エネルギー消費量から 20%以上の省エネを図った上で、戸建て住宅については再エネの導入により同基準から ZEH(100%以上削減)、Nearly ZEH(75%以上 100%未満削減)、ZEH Ready(50%以上 75%未満削減)、ZEH Oriented(再生可能エネルギー導入なし)と定義される

- ・ 阪神タイガースファームの試合を中心に多くの集客が見込まれており、これらの来場者に対して、阪急阪神ホールディングスグループと尼崎市が協力して駅の脱炭素化、EV バス・シェアサイクルの導入など来場時の交通の脱炭素化を進めることや、阪神タイガースという地域を中心に強い支持基盤を持ち全国的な知名度を誇る球団を介して地域で行われる脱炭素の取組(ゼロカーボンナイターの開催、廃棄物発生の抑制及びリサイクルの推進など)を PR すること等により、対象プロジェクトの直接的な効果ではないものの、大きな脱炭素普及啓発の効果が期待できる。環境に配慮した個別の取組の概要は以下の通り。

	<p>太陽光発電・蓄電池の導入</p>	<p>太陽光発電は日鉄鋼板 SGL スタジアム 尼崎のスコアボード背面や室内練習場、選手寮兼クラブハウス屋上に設置し、さらに蓄電池も設置することで、太陽光発電で発電した電力を極力自家消費できるようにします。太陽光発電の発電量は年間約 73 万 kWh を計画しており、これはナイターゲームも開催予定の日鉄鋼板 SGL スタジアム尼崎で推定される年間電力使用量の 80%以上となります。</p>
	<p>省エネの徹底 (ZEB Ready 化・ZEB Oriented 化)</p>	<p>高性能断熱材の屋根や壁、Low-E 複層ガラス、高効率空調機(高効率型ヒートポンプパッケージエアコン)、全熱交換器、昼光センサー・調光機能付き LED 照明、高効率給湯機(ヒートポンプ式給湯器、潜熱回収型ガス給湯器)、高効率型モーターによる換気設備等の採用や、それらの電力消費量を「見える化」するエネルギーマネジメントシステムの導入により、野球施設として初めて、日鉄鋼板 SGL スタジアム尼崎は ZEB Oriented、室内練習場及びクラブハウスは ZEB Ready の認証獲得を目指しています。 ZEB Ready: 従来の建物に必要なエネルギー消費量から 50%以上のエネルギー消費量削減に適合した建築物 ZEB Oriented: 延べ面積が 10,000 ㎡以上の建物で、従来の建物に必要なエネルギー消費量から 40%または 30%(建物用途による)以上のエネルギー消費量削減に適合した建築物</p>
	<p>クリーンセンターの廃棄物発電の活用</p>	<p>太陽光発電及び蓄電池による電力で不足する分は、「尼崎市エネルギー地産地消促進事業」に基づき尼崎市のクリーンセンター(ごみ焼却施設)で発電された CO2 排出量ゼロのクリーンエネルギーを活用することで、脱炭素に取り組めます。</p>
	<p>バイオマス製品の活用</p>	<p>球場内売店で利用する飲食包材は紙をはじめとするバイオマス素材を活用するとともに、使用するレジ袋もバイオマス素材配合の袋を活用します。</p>
	<p>ペットボトル・プラスチックカップの回収・リサイクル</p>	<p>球場内で発生したペットボトルやプラスチックカップについて分別回収し、リサイクルに取り組みます。またペットボトルのキャップ・ラベルの除去依頼をはじめ、お客様に向けて回収の協力を呼びかけることで、日常でのリサイクル実施の重要性の理解を促進します。</p>
	<p>雨水・井水の活用</p>	<p>日鉄鋼板 SGL スタジアム 尼崎の屋根に降った雨水を地下貯留槽に貯め、新たに掘削のうえ地下に貯留する井水と合わせてグラウンド等への散水やトイレの洗浄(来場者はじめ選手等が利用するすべてのトイレ)に利用します。1日に想定される最大利用量(約 300 ㎡)をすべて雨水・井水で賄うことを想定しています。</p>
	<p>以前の公園内にあった樹木(イチヨウやウメなど)の移植</p>	<p>以前の小田南公園内にあった樹木のうち、現在来園者に親しまれていたイチヨウやウメをはじめとした一部樹木について、工事期間中は別の場所に移植・管理した後、新たな公園内に移植いたします。加えて、四季を感じる様々な樹木を新たに植樹します。</p>
	<p>公共交通機関を利用した来場の呼びかけ実施</p>	<p>駅から近い利便性の良い立地であるため、一人当たりの二酸化炭素排出量が少ない鉄道やバスでの来場を促進することで、自動車の使用抑制及び渋滞緩和による CO2 排出量の削減を図ります。</p>
	<p>太陽光発電量や二酸化炭素削減量の見える化</p>	<p>脱炭素化への取組について試合時の球場内ビジョン等で見える化することで、来場者の環境保全活動に対する関心を高めていきます。</p>

[出所:フレームワーク]

<SDGs への貢献>

- 対象プロジェクトは、SDGs の「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「13.気候変動に具体的な対策を」に貢献すると考えられる。



3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

- 対象プロジェクトにおける環境面での目標は「気候変動の緩和」である。
- 阪急阪神ホールディングスグループは 2020 年 5 月に「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」を策定し、サステナブル経営を進めるうえでの基本方針と重きを置く 6 つのテーマを定めた。

■「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」概要

基本方針

～暮らしを支える「安心・快適」、暮らしを彩る「夢・感動」を、未来へ～
 私たちは、100年以上積み重ねてきた「まちづくり」・「ひとづくり」を未来へつなぎ、
 地球環境をはじめとする社会課題の解決に主体的に関わりながら、
 すべての人々が豊かさや喜びを実感でき、
 次世代が夢を持って成長できる社会の実現に貢献します。

6つの重要テーマ（マテリアリティ）	取組方針
① 安全・安心の追求	鉄道をはじめ、安全で災害に強いインフラの構築を目指すとともに、誰もが安心して利用できる施設・サービスを日々追求していきます。
② 豊かなまちづくり	自然や文化と共に、人々がいきいきと集い・働き・住み続けたいくなるまちづくりを進めます。
③ 未来へつなげる暮らしの提案	未来志向のライフスタイルを提案し、日々の暮らしに快適さと感動を創出します。
④ 一人ひとりの活躍	多様な個性や能力を最大限に発揮できる企業風土を醸成するとともに、広く社会の次世代の育成にも取り組みます。
⑤ 環境保全の推進	脱炭素社会や循環型社会に資する環境保全活動を推進します。
⑥ ガバナンスの充実	すべてのステークホルダーの期待に応え、誠実で公正なガバナンスを徹底します。

[出所：フレームワーク]

- ・ 重要テーマの1つとして「環境保全の推進」を掲げ、これを踏まえ2022年5月に策定した長期ビジョンでは、2050年度のCO2排出量の目標を「実質ゼロ」と定めた。その達成に向け、省エネの着実な推進、技術革新の動向や事業採算性を踏まえた創エネ、再エネの調達(購入)によるカバーリングの三つを基本的な取組方針として各種施策に取り組んでいる。鉄道事業においては、2025年4月から阪急・阪神の鉄道全線に実質的な再エネ由来の電力導入によりカーボンニュートラル化を予定。また、不動産事業においては、2025年度には、梅田や沿線のオフィス・商業施設における電力使用量の大部分を実質的な再エネ電力に置き換える予定。更に、甲子園球場では、『KOSHIEEN “eco” Challenge』を宣言し、ナイター照明のLED化や銀傘への太陽光パネルの設置等に取り組み、2024年度内にコーポレートPPAを活用した電力使用における実質的な再エネ100%化を予定している。
- ・ 本プロジェクトは「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」のうちの「環境保全の推進」や「カーボンニュートラルに向けた基本的な取組方針」に合致するプロジェクトであるといえる。カーボンニュートラルに向けては、再エネ電源の「追加性」が求められている点も踏まえると、本プロジェクトにおいてスタジアム等の各種施設に太陽光発電の導入が進むことは、高い意義が認められる。

(2) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ・ 対象プロジェクトは、グループ経営企画室経理部が中心となり、グループ経営企画室サステナビリティ推進部や阪神電気鉄道株式会社の所管部署の助言を受けながら、グリーン適格クライテリアへの適合状況を確認の上選定され、代表取締役社長が最終承認を行う。

(3) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ プロジェクトの選定に際し、環境・社会面のリスクを低減するため、以下について対応していることを確認する。
 - ✓ 事業実施の所在地の国・地方自治体において求められる環境関連法令等の順守
 - ✓ 地域住民への十分な説明の実施
- ・ 地域住民に対しては説明会やアンケートの実施を通じて丁寧な対話が行われており、地域住民からの意見も踏まえて、光害、騒音及び交通に関して主に以下の対策が講じられる。
 - ✓ 【光害】光漏れの少ないLED ナイター照明の使用等による環境省ガイドラインへの適合
 - ✓ 【騒音】バックネット裏観客席への屋根設置、球場内スピーカーへの遮音ボックス設置、屋根と観客席との間の閉塞、ハッチ内壁・天井の吸音仕上げ等による環境基準への適合
 - ✓ 【交通】ノーマイカーキャンペーンを実施するなど公共交通機関の利用を促す啓蒙活動の実施、警察署との連携による取り締まりや巡回の強化、試合日における公園内の駐車場の割高な料金設定によるマイカーでの来場抑制等

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 調達資金は、グループ経営企画室経理部が適格プロジェクトへの充当及び管理を行う。調達金額と同額が適格プロジェクトに充当されるよう四半期毎に内部会計システムを用いて追跡管理する。
- ・ 調達資金を適格プロジェクトへ充当するまでの間は、現金または現金同等物にて運用し、12か月程度で充当を完了する予定である。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金 充 当 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 充当した資金の額 未充当資金の概算額、充当予定時期及び未充当期間の運用方法 リファイナンスに充当した場合の概算額または割合 	調達資金が全額充当されるまでの間、年次で開示	阪急阪神 HD のウェブサイト で開示
環 境 改 善 効 果	次項「(2)環境改善効果に係る指標」を参照	グリーンファイナンス実行から償還または弁済までの期間、年次で開示	

- 調達資金の充当後に大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに阪急阪神 HD のウェブサイトを開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標

- グリーンプロジェクトによる環境改善効果として、以下の項目を開示する。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合する。

対象プロジェクト	事業区分	レポーティング項目
「ゼロカーボンベースボールパーク整備計画」に沿った阪神タイガースファーム施設の移転	エネルギー効率 (省エネルギー性能の高い建築物の新築)	【CO2 排出量】 ・民生部門での電力消費に伴う CO2 排出量 【電気使用量】 ・年間電気使用量 【水使用量】 ・年間水道使用量 【認証等の取得状況】 ・取得した認証・評価の種類とその内容

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。